**子どもに対する戦争を止める～Stop the War on Children　2020 年報告書**

**『殺害と重傷：紛争下の子どもたちへの終わらない権利侵害』**

**日本語概要**

今日、何百万人もの子どもたちが紛争の最前線にいます。いくつかの紛争地域では子どもをとりまく状況が改善されたものの、暴力および紛争の影響を受ける地域に暮らす子どもの数はここ数年増加傾向にあり、さらに今後も長引くと考えられます。2020 年は新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に世界の目が集中していますが、それを理由に、破壊的な紛争が子どもたちの命がさらされていることから目をそらすべきではありません。

この報告書では、子どもに対する戦争の全体像が示されています。

- 国連による紛争下の子どもに関する年次報告書では、2005年以降、25万件以上の子どもに対する暴力が確認されています。そのうちの10万6,000件（42%）は、子どもが殺害されたり重傷を負わされたりしたケースでした。
- 2010年以降では、1日におよそ25人の子どもたちが紛争下で殺害あるいは重傷を負わされています。
- 2019年、紛争に関連する年間死者数が1,000人を超える「高強度紛争地域」に暮らす子どもたちの数は2018年に比べて2%増加し、1億6,000万人となりました。紛争地域全体でみると、2019年の時点でこれまでの記録の中で2番目に多い、4億2,600万人の子どもたちが紛争地に暮らしています。
- 2018年から2019年にかけて、最も激しい戦闘が行われた地域に近接して暮らす子どもたちの人数は、400万人から900万人へと大幅に増加しました。
- 2019年に発生した10,294件の子どもの殺害や傷害のうち、37%にあたる3,842件は爆発性武器の使用によるもので、アフガニスタン、シリア、イエメンではそうした武器の使用による殺害・傷害の比率はかなり高くなっています。

世界は子どもに対する戦争をやめるために行動を起こすべきです。そうしないことにどんな言い訳も通用しません。20201年は、各国政府や紛争当事者が紛争下の子どもたちを守り、支援するための具体的な行動をとる重要な機会です。例えば現在、「人口が密集する地域での爆発性の武器の使用は避ける」という国際的な宣言の作成が進められていますが、各国政府は今後この宣言への賛同を表明することができます。また、支援国として、人道支援における命を救う活動と同じレベルの資金拠出を、紛争下における子どもの保護活動に対して確実に拠出されるようにすることもできます。さらに、安全保障理事会のメンバーはその力を使い、甚大な権利侵害を犯した加害者に対し責任を問うことができます。

セーブ・ザ・チルドレンは各国政府に以下の行動を起こすよう求めます。

- 国際人道法をはじめとする国際的な基準や規範を遵守すること。これには、攻撃から教育を守ること、人が集まる地域での爆発性武器の使用を避けること、人道支援が妨害無く利用できるようにすることなどが含まれます。

- 子どもに対する権利侵害を犯した加害者の責任を問うこと。これには、国際的な調査のメカニズムに対して必要な資金と人的資源を投入すること、国連による子どもに対する重大な権利侵害の監視報告メカニズムを支援すること、そして、加害者に対し政治的、法律的、経済的な制裁を一貫して課し続けることなどが含まれます。

- 子どもたちを暴力や虐待、搾取などから守り、回復を支援するための具体的な行動をとること。これには、子どもたちを暴力から守る活動（子どもの保護）への十分な投資を行うこと、子どもたちが質の良い精神保健・心理社会的支援や教育を受けられることを保障し、平和維持・政治ミッションに子どもの権利の専門家を配置することなどが含まれます。